清末湖北省に於ける幣制改革

——經濟裝置としての省權力——

黑田明伸

一　問題の所在
二　第一次幣制改革——銀元・銀元票
三　一九〇三年の漢口金融危機
四　第二次幣制改革——銅元・官錢票
五　流通過程への作用
(一)　貨幣の通用狀況
(二)　流通構造の變革
(三)　貿易への反作用
(四)　物價問題との關連
六　幣制改革の意義と省權力

一　問題の所在

其の禍、洪水猛獸より烈しくして、其の慘、凶荒兵燹より過ぐ。(1)

梁啓超をしてかくの如く悲歎せしめたもの。それは清末に於て一大問題となった銅元濫鑄であった。この銅元とは銅錢十枚に相當するとされた當十銅元のことであるが、その含有金屬の價値は十文をはるかに下回るものであった。(2) 梁啓超は各省政府によるその銅元濫鑄を、小農小工の勤勞所得を強奪するものとして激しい批判を浴びせている。

支配權力による惡幣發行と社會の疲弊。それは清末から軍閥期にかけて省政府がとった通貨政策に對する一般的評價でもある。(3)

帝國主義により課せられた賠償金借款の返濟、權力主體の私的軍事力擴張への志向。それらによる社會的冗費捻出の結

果生ずる財政赤字。その彌縫策としての、事實上の不換紙幣や惡鑄貨の發行。インフレ。大衆購買力壓縮。市場混亂。經濟停滯。そして幣制借款への傾斜。帝國主義への隷屬の深化。

このような評價は、買辦的封建的軍閥論(4)の一つの重要な基礎となっている。清末の銅元問題は右の典型的かつ端緒的なものとして把えられている(5)。

しかし通貨政策に對する以上のような評價に於ては缺落している問題がある。帝國主義期を迎えて、中央政府と共に省政府が激しい歳入缺陥に陥ったことは閒違いのない事實である。しかしその對策として惡幣發行が有效であるためには一つの條件が要る。それは貨幣が名目貨幣として受け入れられることである。だが清末に於てあらゆる貨幣は、實體貨幣であった。清末に見られる物價上昇を、銅元濫鑄のためとするにしても、それは銅元が名目貨幣として機能したことの結果である。名目貨幣が成立した理由が不明であること。それが缺落している第一の問題である。第二に、雜種幣制下に於て各種貨幣は固有の領域を有していたが、銅元の通用領域、そして他の貨幣との閒にいかなる機能分擔があったのかが不明である。このことはまた雜種幣制に反映されている中國の流通構造に對して、政府の通貨政策がどのような影響を與えたのかを不明瞭にさせる。第三に、貿易による流通擴大との關連が缺落している。中國の近代幣制史は貿易との關係を抜きにしては語れない。雜種幣制の狀況は貿易との關連により進行していったのであり、通貨政策もそれと無關係ではあり得ない。またその省政府の通貨政策がインフレによる大衆購買力低下と幣制統一の阻礙をもたらすのならば、それは貿易に反作用せざるを得ない。帝國主義國側の關心も一つはそこに集中していたのである(6)。

通貨政策を歴史的に檢討する場合、その背景的動機を財政問題に限定することは、その評價を一面的にするのみならず、超歴史的なものにとどめてしまう危險を有する。貨幣はあくまで社會的物質代謝の媒介として存在するのであり、通貨政策は社會の流通過程の在り方の歴史的反映である。梁啓超の言葉の中に表わされる同時代人の苦痛は、再生産構造にも起因する問題(7)とすべきであろう。

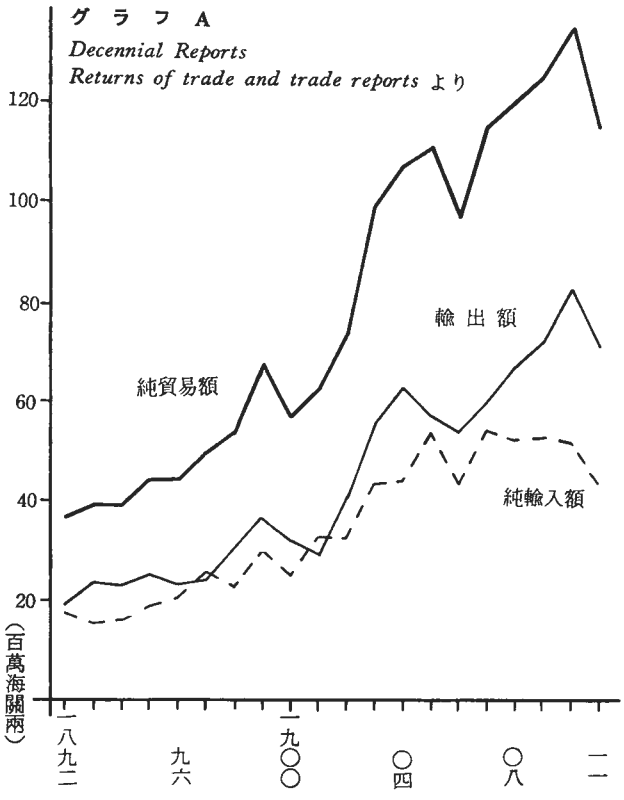

辛亥革命前夜に於ける省政府の通貨政策を、未分割に殘されたまま帝國主義期を迎えた社會の再生産構造に關わる問題として把え、それにより省權力の歴史的性格に迫ること。それが本論の課題である。

本論に於て對象とする湖北省は、内陸部最大の開港場、漢口を擁する地域である。江漢關の貿易額は清末の二十年間に、三、六九〇萬兩（一八九二年）から、一三、五三〇萬兩（一九一〇年）へと急激な伸びを示す(8)（グラフA）。貿易擴大は湖北省經濟に大きな影響を與えることになる。

その通商繁榮期に、十八年間の異例の長きに渡り湖廣總督の任にあったのが張之洞であった。張之洞はその殖産興業政策で有名であるが、彼はまた積極的な通貨政策を展開した官僚でもあった。彼及び彼の後任者がとった施策の中に、清末に於ける各省政府の通貨政策の典型を見ることができる。そして湖北省こそは、惡評高い銅元鑄造利益が最も高いと報告された省なのである。(10) まず湖北省政府がとった通貨政策の檢討からはじめよう。

二　第一次幣制改革——銀元・銀元票

一八八九年、兩廣總督張之洞を湖廣總督へ轉任させる命が下る。廣州にあって織布工場・製鐵工場建設を計畫した彼は、武昌に移ってからもそれら官營機械制大工場建設を續行し、京漢鐵道建設とあわせて、當時としては最も積極的な殖産興業政策を開始する。[11] その彼が着任早々直面した問題の一つに、小錢問題がある。小錢とは官製の制錢と比べて輕量な私鑄錢のことである。その小錢が市中に横行していた。「惡貨は良貨を驅逐する」の法則通り、私鑄錢が基準となって貨幣市場に於ける銅錢の相場が決定され、額面一文の制錢はその市場價格が一文以上として流通する狀況を呈した。[12] 原因は制錢の慢性的供給不足にあった。通貨問題をめぐる張之洞の上奏文等に於いてしばしば言及されているように、[13] 太平天國以後各省の制錢鑄造が停止したこと、また雲南の銅産出が減少したことが、こうした事態をもたらしたと考えられていた。[14] 私鑄錢横行は全國的に共通した現象であったが、湖北省の場合、他省以上に深刻な問題を抱えていた。當時の漢口と言えば世界的な茶の積み出し港である。中國茶は、一八八〇年代にセイロン・インド茶にその國際市場を奪われはしたが、[15] 漢口にとって茶の重要性に變わりはない。銅錢が茶の購買手段であったが、[16] その不足は茶市場を混亂させた。[17] また省政府側の事情からすると、湖北省はその歳入中に占める銅錢收入の割合が、最も多い省である。[18] 省政府としても何らかの對應を示さざるを得なかった。

一八九三年、張之洞は省政府による銀元の機械鑄造案を上奏する。[19] これが張之洞の採った銅錢不足解消策であった。雲南省の銅鑛[20]にはもはや期待できず、一方外國から高價な銅塊を輸入して制錢を鑄造するのでは、省政府にとって引き合わなかった。そこで銀元を以て銅錢に代替させようとした。

銀元鑄造は、張之洞にとって初めての試みではない。彼が湖廣總督に轉任する直前の一八八九年に、廣州に於て鑄貨製造機械を輸入して鑄造局を創設し、[21] 中國人の手になる初めての銀元を世に送り出している。[22] 目的は外國銀元を驅逐するこ

とされていたが、[23]その意圖は後の一兩銀幣を本位幣とする統一幣制政策[24]に繋がるものである。漢口を中心とする地域に於ても汽船による沿岸部との往來が盛んになり、外國銀元が既に相當數流通していた[25]。張之洞は自省政府銀元による外國製銀元の驅逐と銅錢代替[26]という、一石二鳥の圖を思い浮べていたのである。

彼は湖北銀元を現實に流通させるためのいくつかの配慮を見せている。まず第一に、從來銅錢で納められていた釐金・鹽課等の税をこの湖北銀元で納めること、また官金としてこれを使用することを許可した[27]。以上は省内向けの措置である。第二に、湖北銀元が市場價格で取り引きされることを認め、各地に於ける打歩を放任した[28]。これは省外への流通の便を圖ったものと言える。第三にしかし、京餉・協餉といった省外への官金の移動は、從來通り紋銀に基づくこととした。清朝中央への配慮である[29]。銀元鑄造が單に銅錢代替の一方法に過ぎず、清朝の財政制度に觸れるものではないことを示し、裁可を得易くしたのである。

實際に鑄造が開始されたのは、張之洞が日清戰爭のため署理兩江總督となっていた一八九五年のことであった[30]。この年は大元のみ二十四萬元が鑄造されただけであったが、鑄造高は順調に伸びてゆき、一八九九年には小元を交えて五百萬元の鑄造高が記錄されるに至った[31]。

銀元鑄造高が伸びてゆく中、一八九七年、張之洞は官錢局を創設する。官錢局の主要業務は、額面一元の銀元票・一千文の官錢票を發行し流通させることであったが、その背景には相變わらずの銅貨需給の逼迫とそれによる銅錢騰貴があった[32]。このことは上奏文中にも明白であるが、グラフBに示される九五年からの銅貨相場の急騰は、より事態を雄辯に物語ってくれる。銀元が發行され流通しても、銅貨需要を緩和させることには繋がらなかったのである。

張之洞はそれを、投機をねらった錢莊の銅錢蓄藏が主要原因であると考えた。特に地丁銀納税の際、錢莊に於て銅錢を銀に兌換するためだとみなした[33]。しかしそもそも銀元のみで銅錢の代替をさせることは、數量の上で不可能である。そこで官錢局を設置して、銅錢を代替すべく銀元票・官錢票を發行したのである。兩票は漢口で半年閒の試驗期閒を經て流通

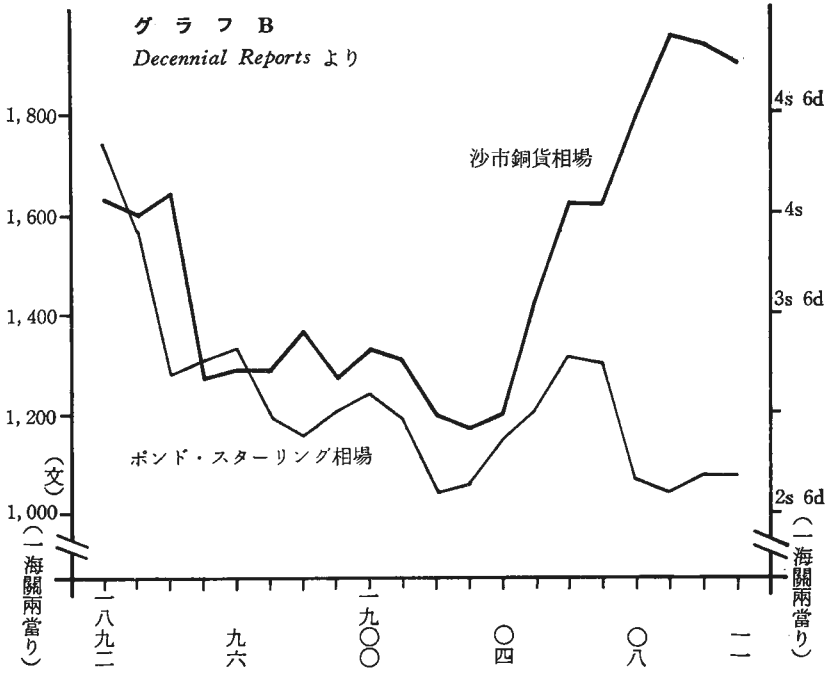

し得ることが確認されてから、[34] 本格的發行が開始された。兩票を納稅手段としても認め、官錢局に於て金屬貨幣に兌換させることにより、納稅機構に錢莊が介在するのを排除しようとした。

一八九八年には、鑄錢局を設立して制錢を鑄造させている。[35] 單に銅錢供給を增大させるだけでなく、官錢票の兌換準備とするためである。しかし銅錢騰貴は制錢鑄造のための銅塊購買を困難にさせ、やがて鑄錢局は活動を停止してしまう。[36] 官錢票はその段階で依るべき基礎を一時失ってしまった。

その後も銅錢騰貴現象は一向に收まらなかった。一九〇一年、張之洞は諸官廳に、兵士の給料等の官金支出に銀元を用いるよう、訓令している。[37] 逆に言えば、官廳に於てさえ銀元は未だ市民權を得ていなかったのである。續いて翌一九〇二年、布政使に對して、銀元票の通用量を擴大させるため地方の商人・金融業者等に銀元票使用を宣傳するよう、指令している。[38] それによると、銀元は鑄造後七年を經過し一部で便利であると歡迎されながらも、結局銅貨需給逼迫を鎭める役割は果せず、銀元票も

地方都市ではほとんど通用していなかった狀況[39]が見てとれる。

それでは、年鑄造額五百萬元とも言われる湖北銀元は何處へ消えたのか。日本在漢口領事館の報告にそれを窺うことができる。その「漢口（明治）三十二年貿易年報」[40]中の金銀輸出入表によると、湖北銀元鑄造四年目の一八九九年に於ける漢口から他開港場へ輸出された銀貨は、總額六、三七〇、二二一兩であったが、その中の四、六三三、四七一兩は武昌銀元局鑄造の銀元であった。つまり湖北銀元は主として開港場閒の決濟手段、或いは銀元不足地域への輸出に使われていたと考えられる。だが湖北省內に於て、湖北銀元の信用が必ずしも低かったということではない。同じく一九〇二年の領事館報告[41]によると、銀元諸種の中では湖北銀元は最も信用が厚かった。沿岸部で絕大な通用力を持つ墨銀（メキシコドル）は、ここでは僞造物が多く社會的信用を得ていなかった。

しかし結局湖北銀元は、墨銀が流通していた範圍に留まり、省內の一般的流通手段としての地位を確立し得ない所に問題があった。銀元による銅錢代替が遲々として進まぬうちに、第一次幣制改革は破綻を迎えることになる。

三　一九〇三年の漢口金融危機

張之洞も言っているように、湖北省では農民のみならず商人も銅錢を主要な流通手段としていた。[42]銅錢は農產物を農民から購入する手段であり、グラフAに見られる江漢關の輸出額增大は、銅貨需要をさらに高めてゆく。九〇年代の銅錢騰貴は、鑄造停止による銅錢の絕對的不足だけでなく、輸出增大がもたらす相對的不足によるものであることが明らかになってくる。彼は銀元票に銅錢代替の期待をかけたが、その宣傳を指令した翌一九〇三年には早くも正貨準備が疑われ、「爲ニ商賈モ官衙モ實際之カ受授ヲ拒ム所アルニ至レリ」[43]という狀況を呈することになった。そもそも農民が日常使用していない銀元を兌換幣としているうえ、官錢局に銀が集中する保證もない狀況下で銅錢代替を目指して銀元票を發行するのであるから、この結果は當然であった。

こうした中で、一九〇三年前後をピークとして空前の銅錢騰貴現象が現れたのである。

銅貨相場はもともと、長期的傾向とは別に茶・米の出荷時期に需要が高まって騰貴し、その後は沈靜するという年周期を有していた。しかし一九〇三年の場合は、茶出荷期に上昇した銅貨相場が沈靜することがなかったのである。[44] 漢口で一九〇一年には海關兩一兩＝一、三二六文であったものが、一兩＝一、〇五〇文にまで上昇した。[45]

一九〇三年前後に銅貨相場が特に上昇した原因として、日本領事館は次の三點を指摘している。[46] 第一に、國際的な銀の對金相場の下落である。七〇年代以降、世界的な金本位制への移行は銀相場下落の基本要因となっていたが、特に九〇年代はその下落が極まってゆく時期であった。[47] 銀相場下落が相對的に銅貨相場を押し上げる働きをしていることは、九〇年代當時から指摘されていたが、一九〇二・三年はその下落が最下點に達した年である。第二に、[48] 一九〇二・三年がこの地域では豐作であったことをあげている。農産物供給增大が、その購買手段としての銅錢の需給を逼迫させたのであった。第三に指摘しているのは、京漢鐵道の建設である。この地方の勞賃は銅錢拂いであるが、建設勞働者の賃金としての銅貨需要もまた一役買っていたという。

以上三點のうち、特に注目すべきは第二點である。農産物供給の增大が物價下落につながらず、逆にその賣買成立のために貨幣供給增大が缺くべからざる條件となり、銅貨相場騰貴に結びついた。このような狀況の影響を最初に深刻に受けるのは、仲買商たちである。彼らは農民から農産物を購入するため、益々相對的供給不足になっている銅錢を、高値で入手しなければならない。もし彼らが相場騰貴による損失を補塡できなければ、農産物輸出を主とする漢口貿易は停滯を餘儀なくさせられる。しかしその補塡は、農産物の銀建て價格の高騰によって果たされた。すなわちこの年、茶に次ぐ重要輸出品であった棉花は一擔二〇兩前後を記錄したが、それは前年に比べて三兩四～五錢の高値であった。[49] 最も銅錢と關連が深く且つ最重要輸出品である茶は、品柄により差はあるが、一箱平均三兩前後の高値となっている。[50] 輸出品に限らず米・雜穀といった國內向け日常品も、銀建て價格が上昇している。[51] しかし銀建て價格上昇だけで問題は解決しなかった。

貨幣相場の變動は、卽金融機關の營業に關わる。銅錢と銀の兌換を受け持つのは錢莊であるが、かつてない錢貴狀態は彼らを深刻な危機に陷らせた。銅錢建てで取引する際、仲買商はすべて現物の銅錢を使用する譯ではない。むしろ、錢莊の發行する額面一千文の錢票を用いることが多い。[52] 錢票は商人の閒の決濟はもちろん、農民への支拂いにも幅をきかせていた。この信用貨幣が、漢口通商圈の流通擴大を支持していたといえる。だが銅貨相場があまりに高騰すると、錢票を現物の銅錢に兌換する動きが當然生じてくる。實際に漢口では錢票の取り付け騷ぎが起こり、四錢莊が倒產する事態となった。[53] 通常錢莊は、その準備金をはるかに越えた額の錢票を發行し流通を支えているのだが、四錢莊倒產は漢口の錢莊全體に自己防衞のための金融引締を餘儀なくさせた。その結果、錢票の流通量は減少し銅貨需要を益々增大させることになる。同時に漢口市中の金利水準の上昇が顯著となってゆく。[54] 市場は過度の信用不足となり、現物貨幣の需要の高まりは銅錢のみならず銀貨までも不足狀態に陷らせた。[55] 貨幣不安は益々信用供與を困難にさせ、一九〇四年初頭には錢莊による莊票割引停止の事態に至った。[56]

そもそも輸出關係商人に限らず、自己資本に乏しい中國人仲買商が貿易による流通擴大に對應してゆけたのは、錢莊が彼らに多大の信用を供與していたからである。信用供與の最大の手段は、自己宛約束手形である莊票（錢票も含む）の振り出しである。その割引拒否は、流通の死命を制したと言っても過言ではない。さらに、さして大きくない錢莊の運用資金を背後から支えていた票號も、追討ちをかけるが如くその貸付を制限するようになった。[57]

ここに至ってはもはやこの金融危機が一過性のものではなく、流通構造そのものの缺陷によることが明らかである。そもそもの貨幣不足に加えて、貨幣不安が卽座に信用不安をもたらしてしまう信用制度の後進性が問題であった。基本的な解決方法としてはまず第一に、社會的通用性の高い新しい流通手段を、二十世紀初頭の流通規模に見合うだけ出現させること、第二に票號・錢莊よりも強力な信用供與機關を創設することである。

湖北銀元は國內貿易貨幣の機能は果たせても省內通用性に缺けていた。ここに銅元が登場する素地ができあがったので

ある。高價な輸入銅を購入して一文制錢を鑄するのでは採算が合わなかったが、當十銅元であれば、後述するように多大な鑄造利益があげられた。問題は、制錢同様の省内通用性を維持できるか否かであったが、極度の貨幣不安は制錢から銅元への移行のための觸媒となる。

四　第二次幣制改革――銅元・官錢票

清末に一大問題となった當十銅元の鑄造は、一九〇〇年の廣東省を皮切りに江蘇・福建省と沿海諸省が續き、[58] 一九〇二年二月二日沿海沿江各省督撫に銅元鑄造の上諭が下されるに及んで、全國的に開始される。銅錢不足は、全國的現象であった。[59] この上諭に呼應する形で、湖北省は鑄造を開始する。一九〇二年八月十五日、張之洞は、「行用銅元示」を發し、湖北省が鑄造した銅元であればこれまでの制錢と同じように納税手段とすることを許可した。[60] 銀元鑄造開始の時と同様、納税手段としての機能を附與することにより、省内通用性を高めようとしたのである。約一ヶ月後、試鑄した銅元百萬枚が好評であることを確認してから、鑄錢局を銅幣局に改めて、官錢局の責任者高松如をその經營の任に着かせ、[61] 一應の鑄造體制を整えた。

一九〇三年、銅貴現象はピークを迎えたが、翌一九〇四年春、茶期には狀況は一變していた。

例年茶期ニ入ルト共ニ多額ノ銅錢各地方ニ流出スルカ故ニ、當市ノ銅錢相場ハ次第ニ高マリ千文ニ付二三匁方ノ上騰ヲ見ルヲ常トス。然ルニ本年ハ……茶期ニ入リシモ例年ノ如キ逼迫ニ基ク相場ノ騰貴ヲ見サリシハ、如何ナル理由ニ基クヤト言フニ、當地造幣局ニテ鑄造スル當十錢ノ出來高豐多ニシテ、漸ク一般商民ノ間ニ流布セシ結果ニ外ナラサルト共ニ、其當十銅錢ノ實價追々低落シテ、通貨トシテノ購買力次第ニ減少セシニ由ルモノ歟。

從來未タ當十錢ノ鑄造有ラサリシ當時ハ、彼ノ一文錢ノミ内地取引ノ通貨トシテ行ハレ、官錢局カ千文宛ノ兌換票子ヲ發行セシト共ニ、市中ノ各錢莊錢舗モ亦自由ニ同様ナル兌換票子ヲ發行セシカハ、市中ノ金融ハ重ニ此等ノ票子ニ由リテ調製

サレシカ、昨年七月ヨリ當十錢ノ鑄造ヲ銅元局ト銀元局トニテ始ムルコトヽ爲リ、其ノ鑄造正貨ニ對シテ盛ニ壹千文ノ兌換票子ヲ發行シテ而モ低價ニ賣却スルヨリ、此ノ官票ハ俄ニ市中ニ流布シテ、以前ノ錢票ヲ壓倒スルニ至レリ。(62)（傍點　筆者）

官錢局は銅元百枚相當の一千文官錢票を、意圖的に市場銅貨相場以下で銀と交換し、銅貴現象を抑え、信用失墜狀態にあった錢莊發行の錢票を押えて、一般的な流通手段として確立することに成功した。

銅元の鑄造利益は相當なものであった。原料の銅塊は主として日本からの輸入に頼ったが、その價格は一擔三〇兩前後であった。銅元局の鑄造機は一擔の銅塊から當十銅元を八、四〇〇枚、すなわち八四串文製造する。一九〇四年七月當時の銀錢比價、銀一兩＝一、一六三文に換算すると、これは七二兩二錢四分に値する。鑄造費用自體は高く見積っても一〇兩であるから、四〇兩以下のコストで七二兩餘を創造することになる。(63)三〇兩餘が鑄造利益となる。この仕組みで以て最盛期には一日八〇〇萬枚以上とも言われる銅元を鑄造し、さらにそれを兌換準備にしてその倍額とも言われる官錢票を發行した。(64)(65)のであるから、當然今度は銅貨過剩となり、銅賤銀貴傾向が續くことになった。商品としての銅元の適正價格は、右の數値によると一兩＝二、一〇〇文なのである。漢口に於ては一九〇五年前半期だけで一〇％以上の銅貨相場下落を見た。(66)この年は江漢關の純輸入額中の三〇％弱を、銅元鑄造のための銅塊輸入額で占めていたのであった。(67)

さて銅元大量鑄造による銅貨相場下落は、ほぼ全國的に進行する。この事態に對し迅速かつ效果的な對應を示したのは、上海の外國商人たちであった。一九〇五年六月二十日、銅貨相場下落は通商の妨害になるとして、彼らの商務會は清朝政府に迫って、各省の銅元濫鑄に對し適正措置をとるよう、領事團を通して北京の公使團に要請した。(68)特に、各省による銅元鑄造は一九〇二年マッケー條約に定めた劃一幣制への違反であるとする彼らの批判は、非常に有效であった。(69)同年十一月十九日、この日は幣制統一のための國幣を定めた日であるが、(70)戶部は各省の銅元鑄造數の大幅な制限案を上奏する。(71)これにより湖北省は、江蘇省廣東省と共に鑄造額を一日百萬枚に制限された。

しかし張之洞は卽座に反論する。「湖北省鑄造銅元請由本省自行限制摺」(72)に展開された彼の論點は次の三つである。第

一に、商人が交易に銅を用いて銀を用いないという、湖北省の商慣習の獨自性。第二に、銅元を兌換幣とする官錢票の發行數が已に數百萬枚を數え、武漢だけで兌換準備に毎日數萬串を必要とすること。第三に、假に鑄造數を減らすと、官錢票の兌換性維持のために官錢局が貨幣市場から銅元を購入しなければならず、錢莊の銅貨投機を招きかねないこと。以上である。銅元自體よりも官錢票の兌換性維持に重點を置いていることが特徴である。張之洞は以上の湖北特殊論の上に立って、銅元の省外搬出禁止の勵行を條件に、自主制限の方針を貫こうとする。だがその制限枠は一日六百萬枚[73]というもので、中央の方針とはかなりの隔たりがあった。財政處は一九〇六年二月二十六日、銅元大量運搬禁止や銅塊購入の許可制を含む、銅元鑄造統制のための八ヶ條を上奏する[74][75]。同時に張之洞の自主制限論を批判し、中央の統制に從わせることを強調している[76]。結局兩者は一日二百萬枚という額に妥協した[77]。

その後、湖北省では銅元と制錢との間の一對十の絶對比が崩れ、制錢にプレミアムがつく現象が一部で生じた[78]。張之洞はその是正のため一文銅幣を鑄造させている[79]。一九〇六～七年にかけてはやや銅價下落現象は緩やかになったが、鑄造數問題はその後も清朝中央と湖北省政府との間の對立點として存續する[80]。一九〇七年十二月二十一日、張之洞の後任趙爾巽は、制限枠を四百萬枚に引き上げたい旨上奏する[81]。彼の論據は三點である。第一に、京漢鐵道が開通して、一層の流通活潑化をもたらし、それが銅貨需要を高めていること。第二に、銅貨相場が落ちついてきて、元來携帶に便利な銅元が宜昌・沙市・老河口・樊城などの方面に流出して行き還流してこないこと[82]。第三に、以前漢口の錢莊は相當數の現錢を兌換準備金にしておかねばならなかったが、銅元發行以來官錢局から隨時銅元を得ることが可能になり、その準備の必要がなくなった。そのため武漢一四〇の錢莊の要求に應えるには、一日二百萬枚では應じきれないこと[83]。彼の要求は認められ、一年に限り一日四百萬枚鑄造が許可された[84]。

財政處はやがて造幣局統一化の方針をとり、一九〇八年三月二十九日には銅元鑄造停止の上諭が出される[85]。これに對して湖廣總督陳夔龍は、江蘇總督・湖南巡撫と連名で反對電奏を行なっている[86]。

この上諭後、湖北省の銅元鑄造額が現實にどの程度であったかは不明である。だが清末三年間に於ける官錢票の年間發行額は千五百萬枚を越えており、[87] 毎日四萬枚すなわち銅元四百萬枚相當が市場へ流入していたことになる。假にその半額とすると、一日二百萬枚の銅元鑄造が繼續されていたことになる。

中央政府による幣制統一計畫と、各省政府の獨自の通貨政策展開という中國近代幣制史獨特の矛盾を含みながら、前者はイギリスを中心とする帝國主義列強の當時の意向にも沿うものであったが、辛亥革命を迎えるのであった。

五　流通過程への作用

(一)　貨幣の通用狀況

ここまでは通貨政策の推移とその背景について述べた。次に問題となるのは鑄造發行された貨幣の通用狀況である。特にその省内に於ける地域差に着目する必要がある。ここでは國際市場への關わり方と官錢局との關係により、四類に分けてみた。（　）内は、主な資料とした東亞同文會の調査が行なわれた年である。

A　開　港　場

(1)　漢口（一九一六年）

ここは銀に對する銅貨相場が省内他都市と比べてやや高い。銀が比較的豐富であることによる。銀元の中では湖北銀元が最も信用され、反對にメキシコドルの信用は低い。湖北銀元を兌換幣とする銀元票は辛亥革命前までは盛んに流通していたが、革命後は武昌でしか流通していない。日常の取引や工賃には主として銅元を用いる。銅貨相場は一九〇五年以降下落したが、銀一兩＝一、八〇〇文臺に落ちついてきた。[90] 最も通用性の高いのは官錢票であり、一枚＝銅元九十八枚とほぼ額面通り通用する。これに對し、錢莊發行の錢票は八四〇文程度でしか流通しない。なお上海等で通用力を有する外國銀行券は當地の支店は發行せず、上海から流入するものがほとんどで、市場に大した影響力はない。

(2) 沙市（一九一三、一四年）[91]

海關通過額はさして大きくはないが、漢口向けの農産物集荷地として重要な都市である。銀元に關しては漢口と同じように湖北銀元の通用性が最も高い。しかし農民はほとんど銀貨を使用せず、銅元が當地の流通鑄貨の大部分を占めている。銅貨相場の推移は省全體の動向と一致し、グラフBのとおりである。官錢票の信用はここでも高く、商取引は大部分これによっている。錢莊の錢票は、かつて官錢局分局からその回收を命じられたにもかかわらず依然流通しているが、[92]その流通額は小さい。辛亥革命は貨幣相場に多少の動搖を與えたが、官錢票と銅元の信用の回復は早かった。[93]

(3) 宜昌（一九〇九、一三、一四年）[94]

四川產アヘンの集荷地として榮えたことから、四川省銀元も流通する。湖北・四川銀元一元＝宜平銀七錢二分＝銅元一三二枚の相場。銅元は一枚十文として通用する。[95] この地でも錢票は流通しているが、一九〇六年頃からは湖北銀元と官錢票が大口取引のための主要通貨としての地位を確立した。農民への支拂いは銀貨ではなく銅貨が用いられる。[96] 農民は一、三〇〇文相當の銀一元よりも、銅貨一、〇〇〇文を好むという。

B 官錢局分局設置都市

張之洞は宜昌・沙市以外の地にも官錢局分局を設置したが、それらの地域はいずれも農產物集荷地であった。

(1) 老河口（一九〇九、一五年）[97]

漢水流域にあり漢口から陝西省へ拔ける流通路の重要な中繼點である。この地域は山貨、[98] 棉花の產地であり、その漢口向け移出が盛んである。それらの建値は銅元を以てし、取引時期には銅元の相場は上昇する。銅元一枚＝制錢九～十枚で通用する。この地には錢業公所があり錢莊の基盤は弱くない。しかし官錢票の信用はきわめて高く、錢莊の錢票を壓倒している。

(2) 樊城（一九一三、一五年）[99]

老河口と同じ漢水流域の農産物集荷地。米・桐油・牛皮の産地である。以前は錢莊の錢票が流通していたが、官錢局分局が設置されてから姿を消した。銅元はすべて十文で通用している。

(3) 安陸縣（一九〇一年）[100]

米・牛皮・桐油・棉花といった種々の農産物商品の産地。その物産豊富な地にあって、和泰典という二十萬兩の資本を有する質屋が、官錢局分局の業務を代理している。この地に於ける官錢票流通の促進のためである。

(4) 武穴（一九一五年）[101]

江西省境の白麻の名産地。銅元が日常に用いられ、銀一元＝一、四〇〇文の相場。ここでも錢莊の錢票が跡を絶ち、官錢票が多く流通している。

C 官錢局分局のない集荷地

(1) 孝感縣（一九一二年）[102]

漢口に近くしかも京漢鐵路沿線にあり運輸上の便は良い。牛皮・米・藍錠の産地。湖北銀元一枚＝銅元一二二枚＝制錢一、二二〇枚という貨幣相場。二種の官票の信用が厚い。錢莊は存在せず。

(2) 棗陽（一九一〇年）[103]

漢水流域の土布、胡麻の集荷都市。土布は銀建て、胡麻は銅元建てで取引している。錢莊が發行する銅元票があるが信用は低い。貨幣相場は銀一兩＝銅元二串文内外。

D 邊境地帶

(1) 巴東（一九一四年）[104]

銀一元＝制錢一、三八〇～九〇文＝銅元一、三六〇文の相場。

(2) 歸州（一九一四年）[105]

銀はほとんど用いず。銀一元＝制錢一、三八〇文＝銅元一、三五〇文。

巴東・歸州とも四川省境にある。巴東の鹽以外に特産物はない。

以上の事を總合してみよう。まず言えることは、どの地域でも銅元は日常通貨として通用していたことである。銅元と制錢は獨立した相場が立ちはするが、一時言われたような一對十の絶對比からの乖離は、ほとんど問題になっていない。銅元相場の方が制錢相場よりも高い地域すら存在する。制錢から銅元への一般的流通手段の轉換は、成功したと言える。その銅元を兌換準備とする官錢票の信用の高さは明白である。特に官錢票が、額面割れでしか流通しない錢莊の錢票を驅逐する役割を果たしていることは重要である。[106]

また官錢局は、安陸縣のように錢莊が存在しない農産物集荷地にも分局を置き、意圖的に官錢票の流通を促進させ、農産物の購買手段として確立させた。

一方銀貨について言えば、湖北銀元はほとんど唯一の流通銀貨と言ってよい。だが銀元票は漢口附近を除くと革命後はほとんど流通していない。[107] これは革命時に於て、軍費補塡のため兌換の見込みなく銀元票を大量流出させたことが大きな要因となっている。[108] 官錢票が革命後も以前と同樣の通用力を誇っているのとは對照的である。

こうして第二次幣制改革が農産物購買手段の確立という湖北省の社會的需要に應えたのに對し、第一次幣制改革の方法が非現實的なものであったことを、事實が證明しているのである。

また海關報告により漢口と沙市の銅貨相場の推移の一部を知ることができるが、一つの特徴として漢口の銅錢相場は沙市のそれと比べて高いことが擧げられる。[109] これは決して漢口以外に於ける銅元・官錢票の通用性の相對的な低さを示しているのではない。むしろ逆である。農産物取引の規模の增大により銅貨の流通量が增えているのに對し、銀貨が日常取引で用いられないことから、銀貨が沙市に於いて稀少になったことを反映しているのである。

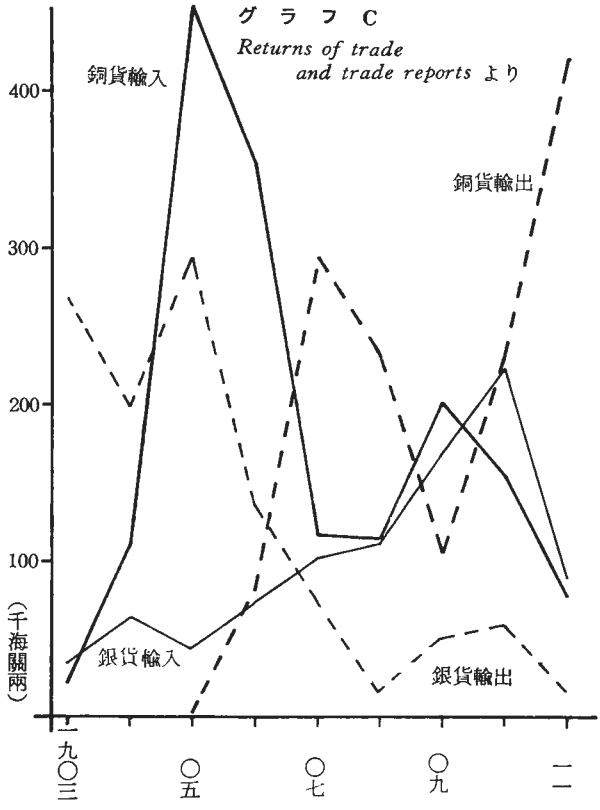

グラフCは清末九年間の沙市海關の江漢關に對する銀銅貨輸出入額の推移を圖示したものだが、その推移は農產物集荷地の貨幣需要の變化を典型的に示してくれる。上に明らかなように、一九〇七年を境にして銀銅貨輸出入の構造は轉換している。一九〇四～六年は、一九〇五年の四五萬兩餘を最高に銅元輸入額が異常に伸びた時期であるのに對し、一九〇七年以後は逆に銅元輸出額が輸入額を大幅に上回る。銀は銅元の動向とは逆に一九〇七年以前は出超、以後は入超となっている。一九〇七年以前には趙爾巽の上奏にあるように、銅貨需給が依然逼迫していたため銅元が漢口から沙市へ流出していったのである。(110) 銀の出超はその銅元の代價として流出していったことを示す。だが銅貨需要が沈靜化していく中で、沙市に於いては新たな問題が生じてきた。海關報告が一九〇六年に已に述べているように、(111) 沙市に存在する銀は銅元に對して少量でしかも惡質であった。そのため沙市商人が銅元を銀に交換して負債を支拂う場合、銀が豐富に存在し銅貨相場が相對的に高い漢口へ銅元を直接運搬して、そこで銀に兩替して決濟を濟ませる傾向が現われてきた。これは漢口と沙市との銅元相場の差額が、同地間の運送費を上回る程のものとなってきたことを前提とする現象である。

それらに對應して、宜昌關の江漢關に對する銀銅貨輸出入額も、一九〇七年を境として沙市と同樣の轉換をする。[112] この閉の江漢關の全ての銅貨輸出入額は、一九〇七年以前は大幅な出超、以後は大幅な入超である。[113] 同時に貿易全體の出超を反映して、江漢關の銀貨輸出入額は一貫して大幅な入超を續けた。一九一〇年には一、〇八〇萬兩の入超を記錄している。[114] そしてそれが漢口に於ける銅貨の對銀相場の相對的高値を保障していた。

第二次幣制改革は、銅元・官錢票を農產物購買手段として確立し銅貨需要を沈靜化させたのと同時に、漢口地方農產物集荷地との閉に二重の貨幣相場を形成させたのであった。そしてその二重性は、銀建て決濟を漢口に集中させる機能を持っていたことになる。

以上に於いて貨幣の通用狀況を明らかにしたが、次にその貨幣を媒介とする流通構造を檢討しなければならない。

(二) 流通構造の變革

漢口は九省の會と呼ばれたように、湖北省のみならず中國內陸部に於ける商業の中心地であり、各都市を中繼する客商の都市と特色づけることができる。客商すなわち仲買人たちは、地緣により同鄕組合である幫を形成していた。各幫の取り扱う商品により、漢口がいかなる性格の中繼都市であったかを窺うことができる。湖南・江西からは茶・米、河南より棉花・雜糧、陝西より牛皮・羊毛、四川方面から桐油等が漢口へ流入し、湖北省の農產物と共に輸出・移出される。そしてそれらと交換に、上海方面から流入した綿布・綿糸が漢口から奧地へ流出する。[115] 漢口はまさしく、世界市場に包攝編成された原料供給地の窗口であった。

仲買人たちに信用供與するのは錢莊であったが、漢口の錢莊の數は約百家[116]とも言われた。錢莊には錢業公所系と錢業公會系の二種があり、前者は自己資本に乏しく兩替業務を主とするのに對し、後者は比較的運用資金が豐富で仲買人に對する貸付業務を行なう。[117] その貸付はほとんどが自己宛約束手形である莊票の振り出しという手段による。[118] 清末の漢口に於いてその錢莊から商人への通常貸出總額は、三千萬兩に上ったとも言われる。[119] また個別資本が數萬兩に過ぎない錢莊の資金

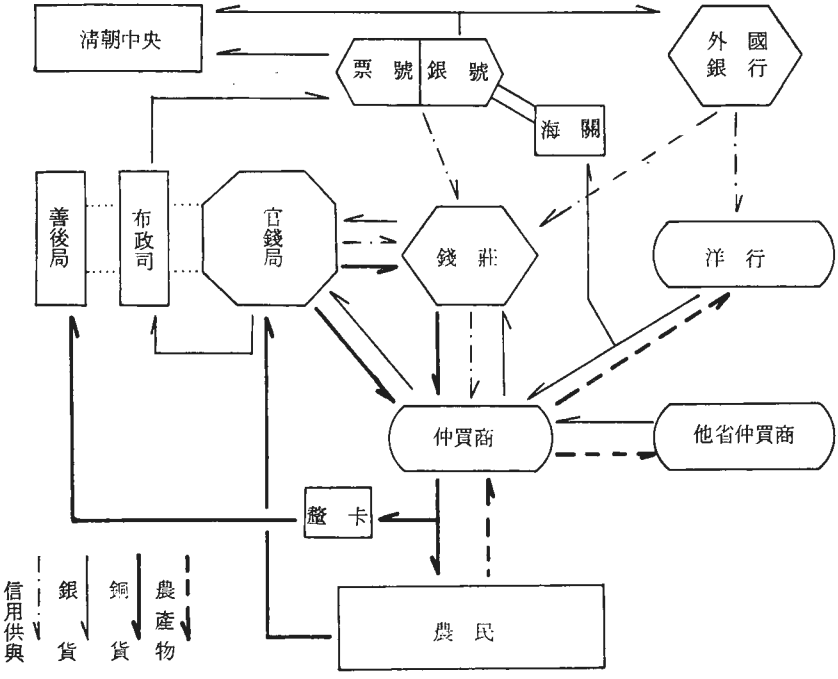

貨幣流通圖

供給源として、票號[120]・官錢銀號[121]があった。票號から錢莊への通常貸出總額は、八百萬兩と言われる[122]。大まかに言うと、票號→錢莊→仲買商という信用供與の構造が流通を支えていたと言える。（票號の利率は通常月八%、錢莊は月一二%程度であった。[123]）だが總資本數十萬兩に過ぎない漢口の錢莊[124]にとって、三千萬兩という數値は尋常のものではない。相當な信用制度の發達がなければ、市場は恒常的な信用不安を抱えることになる。そして現實に漢口錢莊の業務には、上海滙劃莊[125]と比べても數々の不備な點が殘されていた。預金業務はほとんど發達せず、また手形交換所的機關[126]の缺如・小切手裏書の缺如等々である。このような信用制度は流通擴大の進行に適應し得ず、ややもすれば破綻を露呈した。

一八九八年の漢口大火の際のように市場に不安定要因が加えられると、即座に「不換紙幣到ル處生ス」[127]という事態に陷り、流通停止狀態になったのである。一九〇三年の金融危機はまさに起こる

べくして起こったと言える。より強力な信用供與機關の出現こそが求められていた。それに應えたのが官錢局であった。

一九〇三年以降、官錢局は湖北省内および漢口通商圏内の流通構造に不可缺な位置を占めることになった。圖は、農民が仲買商に農産物を賣却することを基底にして、その上に成立する貨幣の流れと信用供與を、一九〇三年以降の狀況に基づいて圖式化したものである。

まず農民は自己の農産物を賣却して銅貨を得る。その銅貨を仲買商は二經路から入手する。一つは自分が口座を持っている錢莊から、もう一つは官錢局から。銅貨の代價として仲買商は貨幣相場に見合った銀を支拂う。また錢莊はやはり、銀を代價にして官錢局から銅貨を獲得する。なお多くの場合、錢莊と仲買商との間のこの銅銀交換は、信用供與とその返濟の形でなされた。[128] 官錢局は銅銀交換の際に鑄造發行利益を獲得する。[129] こうして銅貨で購買された農産物は漢口に集中する。漢口の仲買商は農産物を洋行や上海方面の仲買商に賣却し、その代價として銀を獲得する。彼らの銀は官錢局から入手した銅貨の代價となり、また錢莊への預金や元利支拂いに當てられる。仲買商は農民だけでなく釐金局に省内關稅として銅貨を支拂わねばならない。[130] 釐金は原則的には局の經費を控除して善後局へ送られ、軍事費・行政費となる。[131] また農民が銅貨で納めた田賦は官錢局で銀に兌換され、藩庫に納入される。[132] 洋行などが支拂う海關稅は官銀號が保管し、一部は賠償金支拂いとして外國銀行へ、また一部は清朝中央へ送金される。[133] 省政府は清朝中央に定額の京餉や臨時軍事費等を送金するが、一般に票號の爲替を利用する。[134] これらの見返りのない支拂いは全て銀でなされる。なお票號・官銀號・外國銀行[135]の資金が一部錢莊へ貸し付けられるのは、相變わらずである。

さてこのような構造に於ては、江漢關の出超が續く限り、銀が絶えず官錢局へ集中する傾向が生ずる。結果的に官錢局に蓄積されるのは鑄造利益分だけであるが、[136] 一九〇三年にその信用を失墜させた銀元票が、少なくとも清末三年間には毎年百五十萬元以上發行されていた事實は、この傾向からこそ説明が可能になる。官錢局への銀集中傾向が、銀元票の兌換不安を解消させた。つまり農産物購買手段としての官錢票・銅元の通用性が、銀元票の通用性を再構築したことになる。

銀・銅共にその兌換紙幣が市民權を獲得したこと。これが第一の變革である。

變革の第二點は、錢莊の貸付業務を準備金の軛から解放したことである。自己の錢票發行による貸付は現錢準備高に否應なく規制されたが、趙爾巽の上奏[137]に見られるように、官錢票の出現は兌換責務を官錢票に轉嫁集中させて、準備金という形態の貨幣蓄藏を減少させた。これは、未熟な形態ではあるが一種の集中發券制とみなすことができる。

第三の變革は、官錢局が文字通り信用供與機關となったことである。官錢局は錢莊や仲買商に短期融資を行ない、金融節期ごとに襲う定期的信用不安を抑える機能を果たし始めた[138]。

この流通構造の變革は、省權力が直接金融機構維持に乗り出すことも可能にした。一九〇八年十一月、漢口に於て怡和利・怡生和・怡和興・怡生隆の四店、次いで裕大昌といった有力錢莊が倒產する事態が生じた。その際の漢口金融界の缺損額は四〇〇萬兩以上に上ると言われ、商業取引に大打擊を與え、上昇しつつある景氣を押しつぶしてしまった。その時總督陳夔龍は官錢局に救濟措置を講ずるよう命じ、その結果官錢局から五〇萬兩、布政司から五〇萬兩計一〇〇萬兩を當地商會に借り受けさせ、事態乘り切りを計らせたのである[139]。

以上のような、官錢局を中心とする流通構造こそは、原初的な信用制度しか持たぬうちに世界市場に包攝された社會の、いわば中二階的對應の結果と言える。しかしながらこの中二階的對應は、世界市場に對して反作用をもたらしたのである。

(三) 貿易への反作用——金銀銅三重價格の影響

最初に述べたように、九〇年代から一九〇〇年代まで江漢關の輸出入額は急上昇する。グラフAに明らかなように、一八九五年と一九〇〇年に入超となる他は、ほぼ一貫して出超を記錄している。特に二十世紀に入ってからは出超規模が擴大し、一九一〇年の出超額は三、〇〇〇萬兩を超えてしまった。これは純輸入額の六〇%に値する。こうした現象は單に農產物需要が增えたというだけでは說明がつかない。

九〇年代は國際的な銀價下落期であった。銀價下落は、甲午賠償金借款の支拂いに於いて中國側に大きな損害を與えたことで知られている。[140] だが中國にとってこの事實上の平價切り下げは、必ずしも惡影響ばかりもたらしたものとは言えないのである。この銀價下落は中國輸出品の金建て價格を引き下げ、その國際競爭力を增強させて、洋行であれ中國商人であれ、およそ輸出に携わる者にとって有利な條件をもたらした。[141] 日本在漢口領事館はしばしばそのことを報告している。

一九〇〇年代はどうか。銀價は一九〇三年を境にして、下落傾向を止めてしまう（グラフB參照）。

そこで參考になるのは一九〇九年の日本在漢口領事館報告である。その「銅錢下落ト貿易ノ不振」[142] という報告によると、一圓の日本製商品を輸入する場合、それにかかる運賃・荷造費・關稅等の經費が約一割、商人の利益が五分として、合計一圓一五錢で漢口に到着する。これを中國人輸入商が購入した場合、價格は銀元に兌せられるが、一圓一五錢は銀元一・三五元となる。これが仲買商を經て大衆に小賣される段には銅貨建ての値がつく。一・三五元は當時の相場では一、六六〇文餘である。（中國商人の商業利潤等は全て無視した。）同じ作業を一九〇三年の時點で試みると、一圓の日本製商品は一、〇五〇文でしかない。日本での生產費や國際價格水準とは全く關係なく、默っていても資本主義の尖兵たるべき輸入品の最終小賣價格はどんどん上昇していく。「農民等ノ外國品購買ハ甚タ困難ヲ覺ユル處タリ。」[143] とするのは全く當然であった。果たしてその觀測を貿易額の上で確認することができるか。

グラフDは、一九〇三年から辛亥革命までの江漢關に於ける主要輸入品四品と銅塊の輸入額の推移である。銅塊の事は除外して、着目せざるを得ないのは綿製品の落ち込みである。特に綿糸は半分以下に落ち込んでいる。海關報告によると、沙市に於ける日本製綿糸の價格は一擔三〇、〇〇〇文（一九〇二年）から六八、四〇〇文（一九一一年）へ、また綿布は一片二、七六〇文から八、三六〇文へ上昇していた。[144] これこそが銅元鑄造に對して外商たちが口にした、商務に於ける妨害の實情であった。主要取扱商品である綿製品の賣上げ維持のためには、公使團を動かすまでして銅價下落を食い止め

なければならなかったのである。

さて輸入品に與えた影響は、輸出品に對しては逆の方向に作用するはずである。グラフEは、一九〇三～一一年の主要輸出品四品の輸出額推移である。茶・胡麻・桐油・牛皮のこの閒の伸びはすさまじい。一九一〇年までのこの四品の增加分は二、〇五〇萬兩にのぼり、これは同年閒の全輸出增加分の約七五%に當たる數値である。もちろんこれは湖北省以外の出產額も多く含んでいるが、この四品は湖北省に於ても特產物であったことは閒違いない。胡麻[145]は沙市・襄陽を主集荷地とし、桐油[146]は老河口、樊城、牛皮[147]は孝感・安陸・宜昌等を主集荷地とするが、これらの地は(2)で述べた如く官錢票が主要な通貨としての地位を築いていた。茶はもともと銅貨との密接な關係を言われてきた商品作物であるが、官錢票は茶の出荷にも便宜を與えている。[148]第二次幣制改革は輸出農產物の購買手段を安定的に供給すると同時に、銅貨相場下落を起こすことによって輸出に有利な條件を與えたことになる。[149]

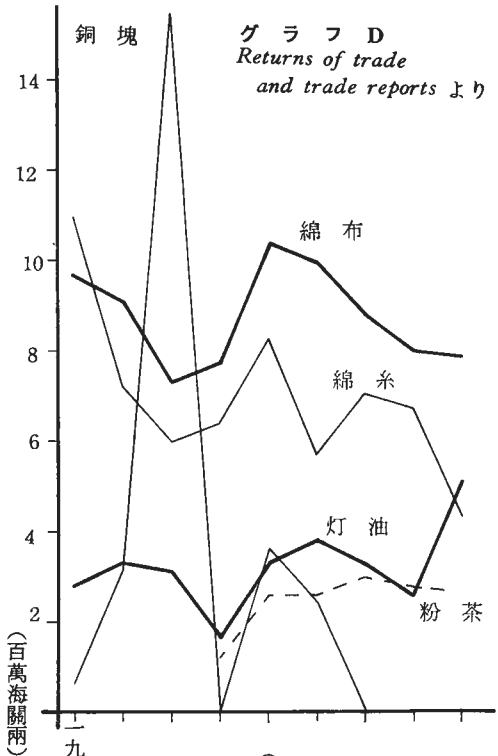

ところで綿布、綿糸輸入が落ち込むのも、胡麻・茶・桐油の上昇が急になるのも同じ一九〇七年である。そのことはグラフD、Eに明らかである。一九〇七年はまた

グラフB

Returns of trade and trade reports より

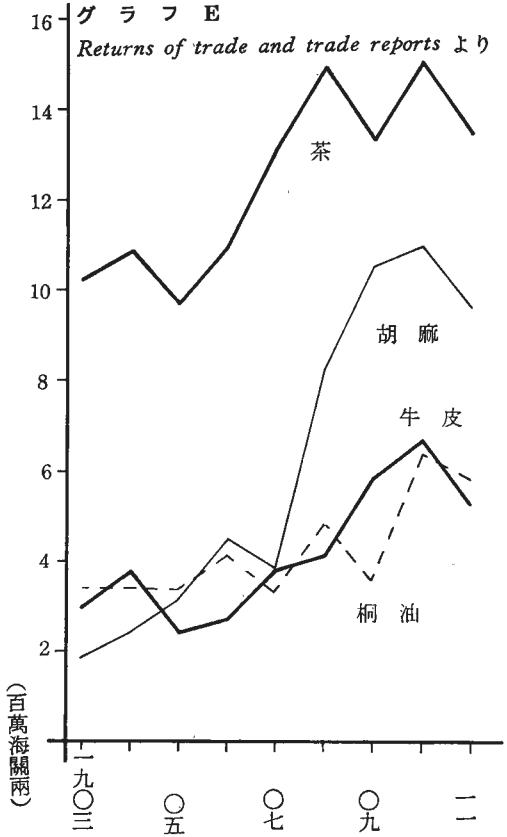

グラフBに表わされるように一時下落がおさまった銅貨相場と、一九〇三年以降上昇に轉じていた銀相場がそれぞれ大幅な下落を記錄した年であった。そしてまた一九〇七年は(一)で明らかにしたように、漢口と沙市・宜昌との閒の銀銅貨輸出入の構造が轉換した年でもある。清末二十年閒の江漢關の出超傾向には、金・銀・銅の三重價格制によるいわば二重の平價切り下げが大きな要因となっていた。一九〇七年以後は特にそれが激しいが、大幅な出超による漢口への銀流入が(二)の流通構造を支えるという因果關係になっていたのである。

(四) 物價問題との關連

銅元鑄造は濫發となりインフレを起こしたとされる。一九〇〇年代に於ける漢口の物價動向を具體的な數字で傳える資料はないが、宜昌に關しては海關報告により大まかな變化は確認できる。それによると一九〇二年から一九一一年までの十年閒に當地の米一石の價格は五、二〇〇文から七、五三〇文へと四五%の上昇を記錄している。それに對し、ごく大雜把な數値ではあるが、大工・店員の日給は二二〇文からそれぞれ三五〇文、三四〇文へ、石工・鍛冶工は二〇〇文から三

〇〇文へと五〇%餘の上昇を見せている。[150] だが單純にこれらの上昇の理由を銅元鑄造に求めるのは誤まりである。グラフBに明らかなように、銅貨相場自體は低下したといっても九〇年代初頭の水準に回歸したにすぎない。同じ海關報告によると、銅錢不足であったはずの一八九二年から一九〇一年までの閉に宜昌の米價は一石三、六〇〇文から五、二〇〇文へ[151]と四四%の上昇を見せている。一九〇〇年代と同程度の物價騰貴が九〇年代に於て已に現われていた。

この九〇年代の物價騰貴の原因に關しては二つの點が指摘された。[152] 第一に、制錢騰貴が私鑄錢の多量の流通をもたらし、銅錢全體としての貨幣購買力を惡化させたこと。これは、銅元鑄造による物價騰貴說に通ずる。第二には、銀價下落に刺激された輸出增大が輸出品の內國向け供給を減少させ、それが商品一般の物價を引きあげたことである。この點は一九〇〇年代にも適用されうる說明である。そこで思い起こすべきは一九〇三年の物價動向である。銅貨不足の中で迎えた豐作は銅建て生產者價格を下げるのではなく、かえって銀建て開港場價格を上昇させた。仲買商は農民に對しその生產者價格を壓縮させることができず、また外國人輸出商も國際價格による開港場價格の壓縮ができなかった。つまり見事な二重の賣手市場の樣相を見せていたのである。その背景には銀建て價格上昇を受け入れさせるだけの強い輸出吸引が控えていた。第一點としてあげられた私鑄錢の增大も輸出吸引による購買手段不足がもたらしたものである。この輸出吸引による國內供給不足傾向という要因を無視して、惡貨鑄造によるインフレ論のみが強調されると、この時期の物價動向が有する歷史的背景を捨象してしまうことになろう。

六　幣制改革の意義と省權力

世界市場に包攝された社會が、そのために生じた流通擴大に對應するためには、いくつかの解放を經なければならない。流通過程の問題に限定して言えば、まず第一には貨幣の貴金屬からの解放である。すなわち流通手段が實體貨幣から價値章標へと轉換することが必須である。第一次幣制改革の失敗は、價値章標を確立するための一つの敎訓を示すもので

ある。清末の中國社會に於て價値章標が市民權を得るための要件は、それがまず最初に、あらゆる賣買連鎖の先端に位置する小農に對し通用することであった。官錢票はその社會需要に應えたのである。

第二は、信用制度全體が狹小な對人信用から解放されねばならない。錢莊の全業務はまさしく對人信用に基づくものであり、そしてそれは社會に於ける高利貸資本の集積の不充分さの結果である。閉鎖された信用供與機關ではなく、社會に開放された信用供與機關が必要であった。清末湖北省に於ては、官錢票という事實上唯一の兌換紙幣を掌握する官錢局がその責務を負ったのである。

省を基盤とする價値章標の成立は特にその兌換幣が銅元であることにより、省を越えた都市間の決濟手段である銀貨の流通と矛盾し、統一幣制そして國民經濟形成に一定の障害となることは否めない。しかし近代幣制に於て優先されるべきは貴金屬からの解放であり、價値章標が成立する基盤が一旦形成されるならば、本位問題はいわば技術的問題となる。雜種幣制という貨幣的半植民地狀況の下で、限地的ではあってもこのような統一的幣制を確立することは、將來の貨幣主權樹立の基礎となりうる。銅本位的現象を直截に後進的と評價することは、張之洞が當初犯した金屬主義的誤謬を繰り返すことである。

清末に於ける官錢局の設立と兌換紙幣の發行は、各省に共通する施策である。その中で湖北省が少なくとも一九一〇年代半ばまでは官錢票の信用を維持できたのには二つの要因が考えられる。第一に官錢票[153]を受け入れる民間の信用制度の發達程度の問題である。官票による私票の驅逐は湖北省以外にも見られる現象であるがそこで重要なのは、民間金融機關が官票の通用力を自己の業務擴大のために有效に利用できるか否かである。その點漢口の錢莊はなお機能的不備を有するとは言え、三千萬兩とも言われる信用供與を可能とする機關であった。その上に立って、信用供與を補強擴大することが官錢票の本來的使命だったのである。[154]第二には江漢關の出超による漢口への銀の集積である。そのことが官錢局の兌換準備不安を輕減させた。また漢口の銅貨相場の相對的高値による漢口への決濟の集中は、官錢局分局の兌換準備不安を解消さ

せることになる。この二つの條件の有無が各省の幣制改革の成否を規定したとみなすことができる。湖北省に於ても、一九一〇年代後半ロシア革命による茶市場喪失により輸出が伸び悩み、一九二一年には二、七四〇萬兩の入超となったが、それと同時に銅元・官錢票の信用も動搖していくことになる。[159]

以上に於て述べた官錢局を基軸とする幣制改革は、まさしく二十世紀初頭に特有の現象として現われた。世界史の帝國主義期への移行は中國社會に様々な影響を及ぼす。賠償金借款返債と近代的軍備準備を中心とする新政費用は中央ならびに省政府に財政膨脹を餘儀なくさせ、様々に税收對象を追求させることになる。權力主體にとって通貨政策の直接的動機は、あくまで財政補塡のための臨時的な鑄造利益獲得にあったことは否めない。だが一方で內陸部を含めた世界市場への包攝は、流通構造の變革を必然にし、それは幣制問題として表面化していく。そして十九世紀末から二十世紀初頭にかけての中國社會は、銀幣による對外的かつ形式的な統一幣制樹立よりも、價値章標確立により、流通擴大に主體的に對應していくことを求めた。その結果が銅元・官錢票の一般的流通手段としての確立である。銅元・官錢票は農產物購買手段として充分に機能し、市場から孤立した小農を開港場經濟にまきこんでゆく。幣制改革は農產物輸出促進政策であったのである。

このような流通構造と信用制度は、社會に於ける生產手段の集積を前提にしておらず、それ自體は單なる流通經費節減のための應急措置にすぎなかったとは言え、その中二階的對應の下でこそ資本集積進行のための條件が與えられた。銅貨供給の過剩傾向は農產物の商品化率を高めると同時に、銅貨相場下落により生じる銀建て開港場價格と銅建て生產者價格の差額を、仲買商の利潤と化すことを可能にする。千三百文相當の銀一元よりも銅貨千文の支拂いを好む小農の開港場市場からの孤立性がその原因である。また輸出農產物の增大はその代價としての銅貨の農村流入量を增加させる。それによる貨幣蓄積の可能性も否定し得ないが、相對的に過剩となった銅貨で都市商品を購入する際、今度は仲買商側の賣り手市場となりやすい。第二次幣制改革は農民と仲買商との閒の不等價交換を強いる性格を有していたのである。同時代人によ

り論じられた小工小農の疲弊はその意味で把えるべきであり、それはまさしく仲買商による資本蓄積の裏面なのであった。そしてその商業資本の一部は農産物加工業を中心とする産業資本に轉化し、[156]「工業都市」武漢を形成する基礎となるのである。

幣制改革がもたらす流通擴大と商業資本集積は、間接的には流通税・消費税の増大となって省財政に反作用を加えることになるが、それについては別稿にて論じたい。

以上検討した清末湖北省に於ける幣制改革をめぐる諸側面は、省權力が資本集積促進機構として機能していたことを示す。清末から辛亥革命を經て軍閥政府へと展開する國家權力の分省化傾向は、世界市場による本格的包攝に對應する商業資本集積單位としての省の獨立現象とみなすことができよう。そしてそれは、政治的強制裝置の側面のみに特化した公權力論では捨象されてしまう歴史的性格である。あえて「經濟裝置[157]としての省權力」と名づけた所以である。

註

(1) 梁啓超「各省濫發銅元小史」宣統二年、財政部泉幣司編『幣制彙編』第六編、二七九—八六頁。

(2) 「名雖當十、實當二耳」と言われている。『東方雜誌』三—四「論銅圓充斥病國病民不可不急籌挽急之法」（中外日報より轉載）。金屬價値については四章にて述べる。

(3) 通貨政策を「陰狼惡毒的手段」とした魏建猷『中國近代貨幣史』（一九五五年）が代表的專著である。

(4) 古くは鈴江言一『支那革命の階級對立』（一九三〇年、改訂『中國革命の階級對立』一九七五年）の講座派的見解。新しくは陳志讓『軍紳政權—近代中國的軍閥時期』（一九七九年）の派閥論。

(5) 銅元問題を、清朝封建統治と帝國主義の結合としての幣制借款への階梯として把えた張振鶚「清末十年閒的幣制問題」（『近代史研究』一九七九—一、二四九—八七頁）が唯一の專論といってよい。

銅元一般については、「中國に於ける輕質銅元問題」『滿鐵調査資料』第十集（一九二四年）、E. Kann, *The Currencies of China*, 1926.（宮下忠雄譯『カン支那通貨論』）Section 3, Copper and Copper Coinage. XVIII Modern Chinese Copper in Coinage.（邦譯第一篇第二章）が詳しい。ただ一九一〇年代後半から二〇年代にかけての狀況に基づく評價として把えるべき部分が多い。

(6) 一九〇二年のマッケー條約による中國への統一幣制制定の義務づけ、アメリカ人ゼンクス教授の金爲替本位制導入提唱はその現われである。

(7) 石田興平『滿洲における植民地經濟の史的展開』（一九六四年）は東北地方に於ける通貨問題を再生産的經濟循環の問題として總括的に把えた極めて示唆的な著作である。同じく東北地方に關し、一九二〇年代に於ける財政・金融問題を經濟狀況との關連で把えたものに西村茂雄「一九二〇年代東三省地方權力の崩潰過程—財政・金融問題を中心に—」（『大阪外國語大學學報』第二五卷〈文化編〉、一九七一年）がある。

(8) 同時期の上海江海關の總輸出入額の成長率が年平均五・一%に對し江漢關は八・八%であった。一九一一年の數値の落ちこみは、辛亥革命勃發により實質九ヶ月分の貿易額しか記錄されていないことによる。グラフAは純貿易額を示したもので、再輸出額は除かれている。

(9) 張之洞が湖廣總督としてとった殖産興業政策に關しては、曾田三郎「湖北省に於ける張之洞の産業政策」（『史學研究』一二一、一二二合併號、一九七四年）參照。張之洞の農業・手工業振興政策を、開港場を集散市場とする商品生産に農民を卷込む志向を有するものとする曾田氏の見解は、筆者の見解と一致する。

(10) 「考査銅幣大臣摺—考査各省銅元鑄造情形」光緒三十三年五月初八日、『中國近代貨幣史資料』第一輯清政府統治時期、二七九—八六頁。本資料は戸部檔案を中心に編集されたものであり、他では見られない資料をかなり含む。以下『資料』と略す。

(11) 張之洞は着任後まもなくにして、湖北省に於ける制錢の缺乏・私鑄錢の横行の深刻な事態を認識し、その何らかの改革の必要性を述べている。彼が光緒十六年閏二月一日に出した左記の「札司道籌議錢法」（『張文襄公全集』公牘一一、以下『全集』と略す）はその後彼によってなされる幣制問題關係の上奏の原型をなしている。

照得湖北全省商民生計、近來頗形蕭索。推究所由、固因商務減色、水災迭告、而制錢日少、亦其一端。查鄂省向章各州縣徵收丁漕、及各局抽收釐金鹽課、大率皆用制錢交納。每年需用之數甚鉅。自同治以來、滇銅不旺、各省鼓鑄多停。青銅制錢本已日罕日珍。加以私銷外耗。兩弊交乘、以致現錢愈形短缺。一則奸徒散法射利、改鑄小錢。一則漢口沙市銅器鋪、素多率皆毀錢、以造銅器、以及一切不急之物。毀錢一緡、獲利三倍。……

以上の内容は後出の「請鑄銀元摺」に於ても見られる。

(12) Imperial Maritime Customs, *Decennial Reports 1902—11.* Vol. 1. Hankow p. 350. 以下 *Decennial* と略す。

(13) 前掲「札司道籌議錢法」。

(14) 『支那經濟全書』第一輯、第五編物價、二五五頁にも同樣の記述あり。以下『全書』と略す。本書は、東亞同文書院生による第一期から第四期までの現地調査報告である。後で引用する『清國商業慣習及金融事情』も同樣。『支那省別全誌』は第五期から第一六期までの調査による。

(15) 中國茶は一八七〇年代には國際市場の八六%を供給していた

が、十九世紀末には二五%を供給するにすぎなくなる。その中で中國茶の主要な販路はイギリスからロシアへ變わっていった。*Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Hankow, p. 342.

(16) 湖北省に於ける最も重要な茶生産地、羊樓洞の製茶家たちは、粗紅茶を一斤百五六十文で買い入れ、製茶勞働者に一日百文から百六十文の勞賃を拂う。また製茶した商品の漢口への運賃は百箱に附き三・四串文である。釐金稅は五十斤毎三百文。全て銅錢が支拂い手段となっている。『支那省別全誌』、第九卷湖北省五三六—八頁。以下『全誌』と略す。

(17) 『全集』電奏七。「致總署」光緒二十二年二月二十四日亥刻發、

沿江各省錢價奇貴。鄂商茶市在卽。需錢既多、錢價尤貴。商民大困、市面惶擾。

張之洞も銅錢と茶市場の密接な關係を意識していた。

(18) 『全書』第一輯、第七編財政、九三八—七六頁に記載されている光緒二十九年十二月戶部編「各省歲入表」による（周棠『中國財政論綱』（宣統三年）や『東方雜誌』五—十にも同樣の表あり）。

湖北省の光緒二十八年（海關稅收より判斷）の歲入合計は銀四、七〇五、三一一兩、錢三、六九九、二〇六串。

張之洞の上奏に於てしばしば見られる銅錢による徵稅が多いという指摘を數値で反映している。

(19) 『全集』奏議三三「請鑄銀元摺」光緒十九年八月十九日、竊照湖北省據江皖上游、地當南北要衝。漢口宜昌兼華洋通商口岸、商賈雲集、用錢最廣。

「札司道籌議錢法」の時とは違い、通商の發展による銅錢需給逼迫、という認識を持ちはじめている。また次のように事態は進行していた。

大率湖北各府州縣城鄉市鎭、不惟制錢短缺、卽粗惡薄小之現錢亦甚不多。惟以一紙空虛錢條、互相搪抵。民間深以爲苦、而無如之何。通省情形相同。

私鑄錢すら不足氣味で、錢票の類が流通していた。

(20) 張之洞來鄂以前の光緒十三年四月に於て湖北省政府は前年十二月の總督裕祿の上奏に基づき（『湖北通志』經政十錢法）寶武局に制錢鑄造を再開させたが輸入銅價格の高騰のため、一年後には鑄造を停止した。『資料』五七〇頁。「湖廣總督裕祿等摺—報告寶武局鑄錢工本及因洋銅價增暫行停爐」光緒十四年六月二十二日。

(21) 『全集』奏議二六「洋商附鑄銀元請旨開辦摺」光緒十五年八月初六日。

五種類の試鑄の銀元を光緒帝に送っている。

(22) E・カンならびに宮下忠雄氏は、中國幣制近代化の發端をこの張之洞による機械鑄造開始に求めている。E・カン、前揭書邦譯一七頁。宮下忠雄『中國幣制の特殊研究』（一九五二年）四七頁。

(23) 『全集』奏議一九「試鑄銀元片」光緒十三年正月二十四日。

(24) 一九〇四年、ゼンクス敎授の金爲替本位制導入案に激しく對立した彼は、あくまで銀本位制を目指すことを主張し、その本位幣として中國固有の度量衡に基づく二兩銀幣を採用することを勸め、實際に湖北省に於て鑄造を開始する。『全集』奏議

六三「試鑄一兩銀幣片」光緒三十年八月十六日。

(25) 前掲「請鑄銀元摺」。

(26) 『全集』奏議四一「錢幣宜由官鑄毋庸招商片」光緒二十一年十二月二十二日、

再竊惟錢幣爲國家大政、一國有一國之權、卽一國有一國之錢、從不准彼國之錢行於此國。而外洋墨西哥小國銀元乃充斥於中國、初行沿海省分、近且流及內地、殊與國體內政大有關弊。自非亟行自造、不足以便民用而挽利權。

(27) 前掲「請鑄銀元摺」、

所有湖北省各局卡釐金鹽課、均准商民一律用銀元交納、支撥官款一體酌量搭用。俱按照當時洋銀市價核算。沿江沿海各省口岸及內地商民、准其與廣東銀元一體行用、一切聽其自然、毫不勉強。至籌解京協各餉、向用紋銀者、仍用紋銀。目前與制錢相輔而行。既可以紓民困、亦可保利權。似爲救時急務。

(28) 『全集』奏議三八「進呈湖北新鑄銀元並籌行用辦法摺」光緒二十一年閏五月二十七日、

其各口岸及內地完稅納釐、暨交納各項官款、俱准以官鑄大小銀元繳納、按照市價核算。經收之關道州縣委員、如向解紋銀者、自易紋銀解庫、如向解洋銀者、卽以銀元解庫。其應如何補平補水、各處自有通行市價、毫不抑勒。（傍點筆者）

平は權衡、水は打歩である。

(29) 註(27)に同じ。

(30) 前掲「進呈湖北新鑄銀元並籌行用辦法摺」。

(31) *Decennial, 1892—1901.* Vol. 1. Hankow p.305. に依る。

『全集』電牘六三、「致戶部」光緒二十八年九月二十九日午刻發、

鄂局官款鑄大小銀元、統合大元、計、光緒廿五年鑄一百五十四萬二千二百五十五元、廿六年一百六十五萬九千三百九十三元零、廿七年一百二十一萬四千五百八十八元。機力所出本不止此、因無款不能多鑄之故。查鑄大元無甚盈餘、鑄數多則尙敷工本局用、鑄數過少則有時虧本。若獲利全在小元。（傍點筆者）

枚數は *Decennial Reports* に比べて低い。おそらくは海關報告の方が正しいと思われる。多量の發行枚數を報告することは、それにより差益の存在を戶部に知らしめ、京餉增撥の財源とみなされるおそれがあるのだから。また小元の方が差益が大きいという張の報告と、海關報告にみられる小元の急增が、符合する。一九〇〇年は大元（一元）五六七、七二七元に對し小元（一角・二角）二、九九一、九六〇元である。

(32)(33) 『全集』奏議四五「設立官錢局片」光緒二十三年正月十二日、

再湖北省錢少價昂、商民交困、雖議設爐鑄一時、驟難卽有現錢供用。至行用銀元、本以輔制錢之不足。而民間持向錢店易錢、每爲奸商所抑勒、以致錢價仍不能平。查從前各州縣解繳丁漕錢文、皆在各錢店易銀上兌。於是制錢專歸錢店、該商遂得以擡價居奇。臣等與司道熟商、惟有設立官錢局、製爲錢票銀元票、精加刊印……通行湖北省內外、此票與現錢一律通行、准其完納丁漕釐稅。凡州縣丁漕向來以錢赴省易銀者、概令由官錢局易銀上兌。卽以此錢供民間持現銀及官票來局換錢之需。民間來局換錢者、概照市價。錢票以制錢一千文爲一

張、銀元票以大銀圓一元爲一張。

(34) 前掲「設立官錢局片」、現又於漢口設一分局、以資推廣。行之半年、尙無弊端。

(35) 『全集』奏議四五「籌設鑄錢局摺」光緒二十三年正月十二日。

Decennial によると開局は翌年。

(36) *Decennial, 1892—1901.* Vol. 1. Hankow p. 305.

(37) 『全集』公牘一九「札司局支發官款改用銀元」。

(38)(39) 『全集』公牘一九、「札藩司轉飭各屬行用銀元票」光緒二十八年四月十六日、

開鑄銀元、行用已久、工精色足、商民稱便。旋因制錢缺乏、銀元亦不敷周轉。……且漢口籤捐彩票盛行、各款需用銀元更鉅……茲特將前項銀元票、發給官錢局、編列字號、加蓋圖記、與官錢票相輔而行、按照銀元市價折合銀錢。准其完納丁漕關稅鹽課釐金土稅膏捐及一切捐款各官項。並飭武漢官錢局、凡持此票呈繳官項、及兌取銀元者、卽由該局一律照收兌發、勿得阻滯。惟此票係屬創行、特恐各關卡州縣及遠近商賈不能周知。……飭該州縣出示曉諭地方當商錢業及百貨店舖、務照官錢票一體行使。

(40) 『通商彙纂』一七四號。

(41) 『通商彙纂』二三七號、「漢口通貨事情一般」。

(42) 註(19)に同じ。

(43)(44) 『通商彙纂』明治三十六年三四號「漢口ニ於ケル銅錢ノ騰貴」。

(45) *Decennial, 1902—11,* Vol. 1. Hankow p. 350.

(46) 『通商彙纂』明治三十六年五六號「漢口金融界ト輸出ノ現況」。

(47) 九〇年代はアジア諸國が金本位制あるいは金爲替本位制へ移行する時期であった。九三年インド、九七年日本、一九〇二年フィリピン、タイ、マレー聯邦、海峽植民地。

(48) グラフB參照。一九〇二年は十年前と比べて六七%の下落である。

(49) 『通商彙纂』明治三十六年一六號「漢口新棉出荷ノ減少ト使用衡器並取引習慣」。

(50) 『通商彙纂』明治三十六年六號「漢口新茶續報」。なお同年の中國產の綠茶の輸出價格は一擔二七・七二兩紅茶一七・五三兩と海關報告に記錄されている。*Decennial, 1902—11.* Vol. 2. p. 338.

(51) 『通商彙纂』明治三十六年一五號「清國湖北省春作近況」。

(52) 前掲「漢ロニ於ケル銅錢ノ騰貴」。水野幸吉『漢口』(一九〇七年)二七二頁。水野は漢口領事であった。

(53) 前掲「漢口金融界ト輸出ノ現況」。

(54) 前掲「漢口新棉出荷ノ減少ト使用衡器並取引習慣」。漢口の市中金利は九月八日に一錢八分であったが九月二十九日には三錢五分に上昇した。これは舊八月末が金融節期であるためによると考えられるが、金利はその後も下がらず十月三日四錢五分、十月十七日四錢とむしろ上昇した。この金利は當地金融業者が會合して定める銀千兩に對する同業間短期融通の日步である。これを基礎にしてあらゆる市中の金利が決まる。

(55) 日露戰爭前夜という國際環境も影響を與えていた。『通商彙

纂』明治三十七年一五號「漢口ニ於ケル時局ノ通商航海上ニ及ホセル影響」、

金融大逼迫ノ原因ハ豫テモ說明セシ如ク麻、茶、棉花ニ支拂フ爲メ多額ノ正銀各原產地ニ流通セシニ由ルモノナリトハ一般ノ說ク所ナリシカ近頃聞ク所ニ據レハ当地及上海以南ノ道勝銀行支店ハ此程二百五十萬兩ノ正銀ヲ借リ上ケ之ヲ北方ニ輸送シタリト。

(56) 同右、

流通正銀ノ減少ニ由リテ銀價騰貴ヲ來シ輸出貨物ノ購入上ニ甚タシキ不利益ヲ與ヘシ上ニ各銀行（錢莊等）ハ融通ノ最モ迅速ナルヘキ莊票ヲ割引ヲ爲ササルニ至レリ。

(57) 同右。

(58) 廣東省は光緒二十六年六月鑄造開始。上奏は同年十二月。續いて福建省が同年閏八月に上奏し裁可を得る。江蘇省は光緒二十七年七月開始。上奏は十二月。湖南省が二十八年六月上奏。湖北省はその直後。その後、徐々に全國に廣がる。『資料』九一七—二二頁、各省鑄造銅元表。

(59) 『光緒朝東華錄』光緒二十七年十二月丙辰。

(60) 『全集』公牘三六「行用銅元示」光緒二十八年七月十二日、

除已通飭各州縣關卡釐局、無論丁漕關稅釐金、及一切官款、凡向用制錢、但係湖北省所鑄銅元、均應准其完納收用外、合行示諭紳商軍民人等知悉、此項銅元係奉旨鑄造通行、本爲便民利用而設。無論大小、各項買賣、自應照制錢一律行使。

(61) 『全集』公牘二〇「札知府高松如兼充銅幣局提調」光緒二十八年八月初一日、

當令銀元局新廠、仿照廣東福建江南等省、所鑄當十銅元成式、先行鑄造一百萬枚。飭發官錢局暫爲試銷、現在察看市面流通、商民甚爲利便。自應源源接鑄、以廣推行而維圜法。所有原設之鑄錢局、應卽改爲銅幣局。

(62)
(63) 『通商彙纂』明治三十七年四五號「漢口金融界ト銅錢流布ノ狀況」。

本格的な銅元鑄造は一九〇三年七月からであった。

(64) 『通商彙纂』明治三十八年七四號「清國湖北ニ於ケル銅貨鑄造ト銅輸入狀況」、

武昌銅幣局一日平均四百萬箇、銀元局二百五十萬箇、漢陽銅元局二百萬箇の鑄造。

(65) 前揭「漢口金融界ト銅錢流布ノ狀況」。

(66) 前揭「清國湖北ニ於ケル銅貨鑄造ト銅輸入狀況」。一月には銅貨一千文に對し銀八錢二分だったのが七月には七錢三分となった。

(67) 純輸入額五、三八〇萬兩中、一、五五〇萬兩を占めた。

(68) 『資料』一〇九四—九五頁。「西商爲干涉中國政府鑄銅元致領袖公使函」（『申報』、光緒三十一年五月二十一日より）。

(69) 一九〇二年調印の英清通商航海條約（いわゆるマッケー條約）第二款に「清國は劃一的な國幣を創定するに必要な處置を採ることを約する。該國幣は清國國內に於て英清兩國人均しく各項稅課及び一切の債務辦濟に使用する法貨たるべきとする」と定められていた。『中外條約彙編』（一九六四年）二七頁。

(70) この日奏定された銀幣分量成色章程は、劃一幣制のための方針と言える。それにより清朝は當面銀本位制をとり、庫平一兩

銀幣を本位銀貨とすることにした。銅元・制錢はその補助幣として位置づけられる。『光緒朝東華錄』光緒三十一年十月壬戌。上諭。

(71)『光緒朝東華錄』光緒三十一年十月壬戌、戶部財政處奏。

(72)『全集』奏議六五。

(73)前揭「清國湖北省ニ於ケル銅貨鑄造ト銅輸入狀況」。

(74)財政及び幣制整理問題の研究と實行のため朝廷に設けられた機關。『光緒朝東華錄』光緒二十九年三月庚辰。

(75)『光緒朝東華錄』光緒三十二年二月辛丑。財政處奏。

(76)『資料』九五四頁。「財政處奕劻摺——駁張之洞勿限湖鑄額之議」。

(77)『東方雜誌』五—三、財政。

『政治官報』五十七號、光緒三十三年十一月十七日「湖廣總督趙爾巽奏鄂省鑄銅幣不敷行使加倍鑄造摺」、

前因鄂省限鑄銅幣不敷行使、奏請照部准每日鑄一百萬枚加至二百萬枚之數。

(78)『通商彙纂』明治四十年六二號「漢口三十九年貿易年報」、

銅貨ハ百箇漢口銀六匁四分一五ニ相當シ前年末ヨリ約一匁方下落セシヌ銅錢一千文ハ漢口銀七匁三分ナリキ。

(79)『全集』奏議六七「試鑄一文銅幣摺」、

在湖北武漢等處、銅元價與錢價相差、尙不甚遠。而他省及鄂省外州縣偏僻處所、則銅幣一千値銀六錢數分、制錢一千則値銀至七八錢不等。

(80)前揭「鄂省鑄銅幣不敷行使加倍鑄造摺」、

官錢局自承銷以來、若遇增漲、則出售以平抑之、若遇跌落、則止售以擡高之。操縱有權。是以錢價尙屬平穩。若令官錢局銅幣缺於出售、仍恐有昔銀賤之虞。現在就湖北市面情形斟酌調劑、非照額每日再增鑄二百萬枚、不能周轉。

(81)同右、

漢口自京漢鐵路告成之後、商務日見繁……需費必多。其故一也。

(82)同右、

自銷銅幣後、市價頓平、且携帶甚便。於是銅幣西至宜昌沙市、北至襄樊老河口等處、從未有轉輸以歸者、有去無還、日形短少。其故二也。

(83)同右、

昔年漢口錢號、每家必儲錢萬串或數千串、以應門市兌換之需。自有銅幣以來、皆赴官錢局、隨領隨銷、無須多儲虛耗息金。以武漢大小錢號一百四十餘家計、豈鄂廠日鑄二百萬枚、僅合錢二萬串之數、所能徧給。其故三也。

(84)同右、

奉硃批、暫准照數加鑄一年。惟不得充斥外省。如有窒礙、仍卽減鑄。該部知道。欽此。

(85)『光緒朝東華錄』光緒三十四年二月癸未。

(86)『資料』九六三—四頁。

(87)『資料』一〇一三—一三三頁、各省官銀錢號發行鈔票情況簡表、

丙、錢票、

光緒三十四年	一五、二八二、五二六串文。
宣統元年	一四、八三五、八七六串文。
宣統二年	一六、四五四、六九八串文。

(88) 基本資料としたのは海關報告と『支那省別全誌』第九卷湖北省。「第十篇金融貨幣及度量衡」である。『省別全誌』は東亞同文書院の何期生の調査によるかにより、調査年がわかる。

(89) 『全誌』一〇〇七—一二頁。

(90) 海關報告によると、

一九一一年一、八〇〇文
一九一二年一、八一八文
一九一三年一、八一一文

Decennial, 1902—11, 1912—21.

(91) 『全誌』一〇三一—三三頁。

(92) *Decennial, 1892—1901.* Shasi. pp. 245—6. 一九〇一年に命令が出された。

(93) 一九一二年一月二十日、官錢票一串文＝（沙平銀）五錢〇分七釐、銅元百枚＝五錢一分。同年二月二十四日、三月二十日の調査では官錢票・銅元共に相場を上昇させ、四月二十日には官錢票五錢七分五釐、銅元五錢七分二釐となった。官錢票と銅元の相場はほぼ同一であること。そして時には官錢票の相錢が銅元のそれを上回ることに、官錢票の信用の高さが窺われる。『通商彙纂』明治四十五年一三號、二六號、三四號、四一號に掲載された「沙市貨幣相場表」より。

(94) 『全誌』一〇三五—四〇頁。

(95) 海關報告によると、銅元の大量流通はまず私鑄錢を市場から追い出してしまった。*Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Ichang, p. 276.

(96) *Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Ichang, p. 283.

(97) 『全誌』一〇七一—七五頁。

(98) 老河口は桐油の産地であり、また漆の重要な漢口への中繼地である。『全誌』五六二、五九二頁。

(99) 『全誌』一〇六一—六三頁。

(100) 『全誌』一〇七八—七九頁。

(101) 『全誌』一〇八五—八八頁。

(102) 『全誌』一〇四一—四四頁。

(103) 『全誌』一〇六八—七〇頁。

(104) 『全誌』一〇九三頁。

(105) 『全誌』一〇九二頁。

(106) 銀元票では錢莊の錢票を驅逐することはできなかった。*Decennial, 1892—1901.* Vol. 1. Shasi, pp. 245—6.

(107) 沙市に於ては革命後、銀元票は現銀と兌換することができなくなり、一元に附き銅元一二〇枚と引換に流通するようになった。『通商彙纂』明治四十五年一三號「沙市貨幣相場」。

(108) 魏建猷『中國近代貨幣史』二〇三頁。革命軍は軍火が鎭まった後、硬貨を以て銀行票を回收し、改めて中華民國の紙幣を發行することを告示したが、果たされなかった。『通商彙纂』明治四十五年一七號「漢口近況」。

(109)

一九一一年一海關兩＝	一、九〇〇文
一九一二年	一、八九〇文
一九一三年	二、〇六〇文

Decennial, 1912—21. Vol. 1. Shasi, p. 269. 註(90)と比べると約一〇〇文の差がある。

(110) 註(82)。

(111) *Returns of trade and trade reports 1906*. Shasi.

(112) *Returns of trade and trade reports 1903—1911*. Ichang.

(113) 一九〇六年には七一萬兩の出超であったが、一九〇七年には二三萬兩、一九〇八年には六二萬兩の入超となった。*Returns of trade and trade reports 1903—1911*. Hankow.

(114) *Returns of trade and trade reports 1903—1911*. Hankow.

(115) 『清國商業慣習及金融事情』一九〇三年。一四八—五七頁。以下『事情』と略す。

(116) 『全書』六輯、六一〇—二頁には九十六家の漢口の錢莊が紹介されている。

(117) 『全書』第六輯、六一六—七頁。

(118) 水野幸吉『漢口』二七二頁。

(119) 馮天瑜・周積明・王永年「辛亥革命前的武漢民族資產階級」『江漢論壇』一九八一—三。この論文は武漢に關する內部資料を使っている。

(120) 漢口には三二家。『事情』三〇四—六頁。

(121) 海關收入管理。協成・有成の二家。『事情』三一六頁。

(122)(123) 『通商彙纂』一七八號「漢口市況」。

(124) 『通商公報』九二號「漢口金融概況」によると、大正三年初めて各錢莊に資本額を公表させたところ、當時營業する八十家の公稱資本總額は四十五萬兩に過ぎなかった。

(125) 手形交換組合に加盟する大錢莊。『全書』第六輯、五七三頁。

(126) 『事情』二二八、三一二、三一四頁。

(127) 『通商彙纂』一一七號「漢口大火」。

(128) 例えば、漢口の商人が武穴に白麻を買付に行く場合、現地麻行に對し、銅錢相場を以て換算した漢口銀兩建ての手形を振り出す。麻行は手形を錢莊に賣り銅錢と交換するが、錢莊のその買入價格は手形期日までの利子を計算に入れたものである。『全誌』五〇〇—一頁。

(129) 前掲「漢口金融界ト銅錢流布ノ狀況」。

(130) 羅玉東『中國釐金史』三〇二頁。

(131) 同右、三〇三、三〇五—七頁。

(132) 前掲「設立官錢局片」。もちろん錢莊での兌換を完全に排除することはできなかったであろう。

(133) 『政治官報』二七八號光緒三十四年七月九日「湖廣總督陳夔龍奏江漢關百八十七結華洋稅鈔收支摺」參照。

(134) 『政治官報』一五二號光緒三十四年三月一日「度支部奏銀根短絀請飭各省關京餉籌解現銀摺」參照。

(135) 前掲「漢口ニ於ケル銅錢騰貴」。金融逼迫時に外國銀行は信用ある大錢莊に對しチョップローンと呼ばれる短期融通を行なった。しかし辛亥革命後は途絕する。『通商公報』一一九號「漢口金融概況」參照。

(136) 前掲『資料』「各省官銀錢號發行鈔票情況簡表」。乙、銀元票、

光緒三十四年	一、五四七、二八一元
宣統元年	一、五八九、七一二元
宣統二年	一、六六四、七一〇元

銀兩票もわずかながら發行していた。

(137) 前掲「趙奏鄂省鑄銅幣不敷行使加倍鑄造摺」。

(138) 『通商彙纂』明治三十七年五九號「漢口舊八月節期金融狀

況」。貸付日歩一～二錢というのは比較的低利である。

(139) 『通商彙纂』明治四十一年六八號「漢口經濟界ノ恐慌」、同四十二年四號「漢口經濟界ノ恐慌ニ關スル續報」。

(140) 湯象龍「民國以前關稅擔保之外債」『中國近代經濟史研究所集刊』第三卷一期。

(141) 『通商彙纂』明治三十六年改二〇號「漢口三十五年第四季貿易」、同三十七年二號「漢口三十六年第二季貿易」。

(142)(143) 『通商彙纂』明治四十二年一三號。

(144) *Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Shasi. p. 295.

(145) 『全誌』一〇六八頁。『通商彙纂』明治四十一年六二號「沙市地方ニ於ケル胡麻」。沙市だけで、最低九〇萬兩集荷する。胡麻は主にオランダ・ドイツ・イタリア・日本に輸出されるが(『全誌』五八九頁)、茶と違い主産地が漢口に近いので、漢口にもたらされる收益は大きいとされた。*Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Hankow, pp. 344—5.

(146) 『全誌』五九二頁。

(147) 『全誌』六二四頁。

(148) 茶産地咸寧縣は漢口から汽船で九時間の所に位置するが、當地唯一の錢莊は漢口の錢莊と取引がなかった。買入商は官票を携帶し、その錢莊に於て銅錢に兌換した。『全誌』五二五—六頁。

(149) 「胡麻ノ稍々好況ヲ呈シタルハ……當市銅錢ノ下落モ亦與テ力アリト云フ」(『通商彙纂』明治三十八年五〇號「沙市四月中商況」)。

(150) *Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Ichang p. 283.

(151) *Decennial, 1892—1901.* Vol. 1. Ichang p. 187.

(152) 『全書』第一輯第五編物價、第四章物價騰貴ノ原因及影響、二九八—九頁、三〇五頁。

(153) 例えば吉林がそうである。*Decennial, 1902—11.* Vol. 1. Kirin, pp. 24—5. だが吉林の官帖相場は辛亥革命後暴落を始める。(『通商公報』大正二年八號「吉林官帖大落ノ原因」)。

(154) 江蘇省は革命直後、官銀號を改めて江蘇銀行に改組し、紙幣を發行させるが南京錢莊に流通策を協議させて、廣く通用させることに成功した。『通商公報』大正元年一七號「江蘇銀行の設立」、同二年一二號、「南京金融概況」。

(155) *Decennial, 1912—21.* Vol. 1. Hankow, p. 300, p. 305—6.

(156) 一九〇五年以降、少なくとも製粉工場四、豆糟工場三、搾油工場二、煙草工場二、製茶工場一が設立された(『全誌』による)。辛亥革命前武漢には民族資本系工場は四一社、資本總額一〇、四六五、九八〇元にのぼった(前掲「辛亥革命前的武漢民族資產階級」)。

(157) 田口富久治『現代資本主義國家』(一九八二年)第一部理論、三、政治社會學と政治經濟學、八六頁。

ment. Having been based on studies on this process it is very difficult to discern here a liberation in the legal status of "employed laborers." The revised legal status of slaves established in 1727 was also relatively inductive, as it is apparent from its origins and history. Therefore, the primary factors and character of later reforms in legal status were almost identical with those in the case of the reform of the status of hired laborers.

Such procedures in the reform of the status of slaves and hired laborers do not constitute a transmutation, nor a dissolution, because they did not manifest any essential change in the legal status system. They are most appropriate described as procedures of reorganization.

MONETARY REFORMS IN HUBEI PROVINCE DURING THE LATE QING : THE PROVINCIAL POWER AS THE ECONOMIC APPARATUS

KURODA Akinobu

The assumptions based on a world market, also including the interior, while welcoming an era of imperialism, induced an enormous transformation in the Chinese economy.

In the latter half of the 19th century, dissatisfaction with copper cash 制錢, the means of purchasing agricultural produce from the farmers, became a social problem. This dissatisfaction originated in the depletion of Yunnan copper and in the halt of copper cash minting. A sudden increase in agricultural exports from the end of the 19th century, moreover, aggravated relative dissatisfaction with copper cash. Privately minted monies circulated in the markets.

In Hubei province, copper cash constituted the main currency. In 1895, in order to resolve the dissatisfaction with copper cash and to repulse the Mexican dollar, the governor of Hu-Guang, Zhang Zhitong 張之洞, established China's first silver dollar mint. The silver dollar however did not circulate outside the treaty port. The market price of copper continued to rise, reaching a peak between the years 1902—1903. The purchase of agricultural produce by export merchants became difficult

and trade stagnated. A run was made on the cash notes issued by the native banks 錢莊 backing the circulation and a financial crisis occurred in Hankou. It was at such a time that the provincial governments issued a large quantity of copper coins 銅元, each corresponding in value to ten pieces of copper cash. Furthermore, to provide a reserve for the copper coins, they had official notes circulated at a cheap price on the copper market. Hence, they avoided a crisis.

The copper market went into a decline. Privately minted monies and notes were repulsed from the market, while the official notes and copper coins were established as the general currency accepted by the farmers. The decline of the copper market encouraged a favorable balance of trade. The issuance of official notes effected the accumulation of silver coin in the official treasuries 官錢局. Relying upon this, the official treasuries stabilized a credible mechanism whereby loans were made to the native banks. Reforms of the monetary system involved the farmers in the economy of treaty port, caused the accumulation of mercantile capital in Hankou, and formed the foundation of a revival in native manufacturing.